

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機設計及び工事計画）【357】
2. 日時：令和5年1月12日 13時30分～16時40分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

義崎上席安全審査官、伊藤原子力規制専門員

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他10名※

北海道電力株式会社

原子力事業統括部 泊発電所 保全計画課 副主幹※

電源開発株式会社

原子力事業本部 原子力技術部 設備技術室 担当 他1名※

北陸電力株式会社

原子力本部 原子力部 原子力安全設計チーム 主任※

5. 要旨

(1) 中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号機の設計及び工事の計画認可申請書のうち、原子炉冷却系統施設に関する主要設備リスト、要目表、設定値根拠及び図面について、令和4年9月8日及び10月5日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【工事計画に係る説明資料（原子炉冷却材の循環設備（主蒸気系））】

- 逃がし安全弁の吹出圧力の設定値根拠について、「原子炉圧力高スクラム」設定値との関係がわかるように説明すること。

【工事計画に係る説明資料（非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧原子炉代替注水系））】

- 低圧原子炉代替注水ポンプの設定値根拠について、当該ポンプの最小流量の考え方を説明すること。

【工事計画に係る説明資料（原子炉冷却材補給設備（原子炉隔離時冷却系））】

- 原子炉隔離時冷却系の設定値根拠について、高圧時の揚程の算出における静水頭の算定の考え方を説明すること。

(3) 中国電力株式会社から、本日説明等を求められた内容について了解した

旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

なし